

質 問 回 答 書

入札参加者 殿

支出負担行為担当官
東京航空局長 大辻 統

件名 三沢空港貨物ゲート改修工事

番号	質 問	回 答
1	柵撤去後の安全対策用・仮柵等の設置は必要ないのでしょうか？	当初発注では計上しておりませんが、関係者調整の結果、安全対策として仮囲いが必要となった場合は、監督職員と協議の上、設計変更の対象とします。
2	コンクリート取壊、床掘の為のアスファルト舗装の切断取壊し、As復旧の計上が総括表から読み取れないため、数量等を教えていただきたい。	コンクリートの取り壊し数量は工事数量総括表に記載のとおりです。なお、As切断・復旧について、当初発注では計上しておりませんが、現地調査の結果よりAs切断・復旧が必要と判断された場合は、監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とします。
3	残土の仮置き場は、その場でしょうか？もしくは、どちらかに搬出するのが記載されておらず、教えていただきたい。	当初発注では残土は発生しない想定のため、仮置き場の指定はしておりませんが、必要となった場合は別途指示します。
4	撤去柵の処理施設までの運搬費が計上されていないが、必要ないのでしょうか？	撤去柵の処理施設までの運搬費については、発生材処分費に含まれております。
5	貨物ゲートを開けた際の、エプロン側の止ブロックが計上されていないが、必要ないのでしょうか？	当初発注では、止めブロックを計上しておりませんが、関係者調整の結果、必要と判断された場合は、監督職員との協議の上、設計変更の対象とします。
6	本工事に使用する門扉の本体について、共通仮設費及び現場管理費の対象となるのか否かお尋ねいたします。	門扉の工場製作にかかる費用については、共通仮設費及び現場管理費の対象とはしておりませんが、それ以外の門扉本体の撤去・設置にかかる費用は共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の対象としております。